

青森県太平洋海域ヒラメ資源回復計画の概要

1 資源回復計画の必要性

図1のとおり、本県太平洋海域のヒラメ資源は減少傾向にあるため、資源管理措置により資源の安定を図る必要がある。

2 対象地区及び漁法

(1) 対象海域

太平洋（尻屋漁協～階上漁協）

(2) 対象漁法

刺網漁業、小型機船底びき網漁業

3 資源回復計画の目標

計画期間を平成20年度から平成23年度とし、現状の資源管理を踏まえつつ、操業の自粛及び種苗放流を行うことにより、過去5カ年の平均漁獲量550トンを目指し、過去5カ年の平均漁獲量550トンを維持することを目標とする。

4 資源回復のために講じる措置

定置網では漁獲された小型個体の再放流は比較的容易であるが、刺網及び小型底びき網で漁獲されたものはへい死や魚体損傷等により再放流が難しいこともある。そのため、刺網及び小型底びき網について、下記のとおり資源管理措置を講じる。

小型ヒラメの保護を推進するため、次の期間・区域においてはヒラメを目的とした操業を自粛する。

漁法	期間	区域
刺網	9月～12月	水深10m以浅の海域
小型底びき網	〃	北緯41度以南の水深100m以浅の海域

5 その他

本計画は、資源回復措置の実施状況の把握及び資源動向調査の結果を踏まえ、資源回復措置の評価を行うとともに、必要に応じて資源回復措置の見直しを行うこととする。

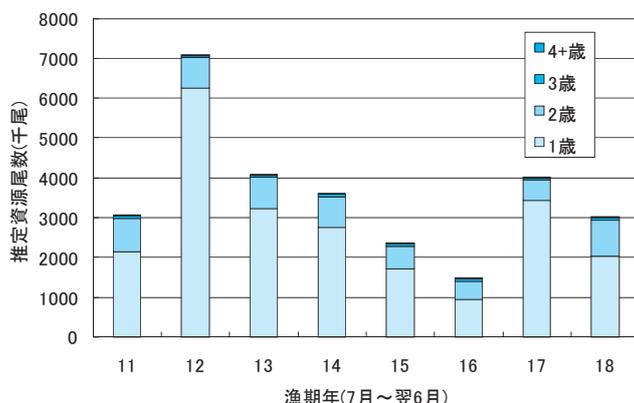


図1 青森県太平洋海域におけるヒラメの年齢別推定資源尾数

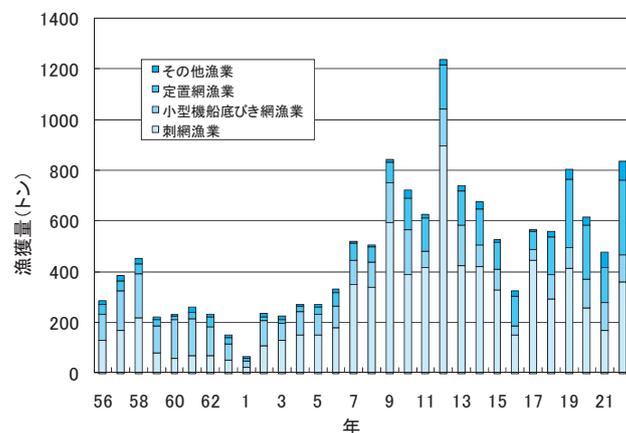


図2 青森県太平洋海域における漁法別ヒラメ漁獲量